

# 瑞穂市第2次総合計画 基本構想・基本計画（案）

## パブリックコメント（意見）提出用紙

※いただいたご意見については、それらの意見に対する市の考え方を市のホームページや窓口にて公表します。

また、ご意見を受けて計画等の案を修正したときは、修正内容及び修正理由を後日公表します。

※ご意見の提出は任意の様式でも結構です。但し、住所、氏名が記入されていない場合は受け付けることができませんので、必ずご記入してください。

年齢・性別は、差し支えがなければ、ご記入をお願いします。

氏名 (法人名称・代表者氏名)		電話番号	-	-
住所 (法人所在地)	〒 -			
年代	歳代	性別	男 ・ 女	

※瑞穂市外に住所がある場合は、この計画等との利害関係について必ず記入してください

・地権者	・ふるさと納税者
・その他	(具体的に： )

該当ページ・該当箇所：
意見内容：

※ご意見は、案件の該当ページ・該当箇所、理由、根拠などを明確に記載してください。

※個人及び団体等の誹謗・中傷等は受け付けません。

※提出先は裏面をご覧ください。

自由意見欄：

**【応募資格】**

- 市内に住所を有する方
- 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- 市内に存する事務所又は事業所に勤務する方
- 市内に存する学校に在学する方
- パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する方

**【募集期間】**

平成28年1月18日（月）～2月17日（水）

**【意見提出用紙】**

ご意見を提出される際には、様式は問いませんが、意見提出用紙を用意しておりますので、ご利用ください。市のホームページからも印刷できます。

**【提出方法】**

「瑞穂市第2次総合計画 基本構想・基本計画（案）」として、ご意見、住所及び氏名（法人その他の団体にあつては、所在地及び名称）、連絡先（電話番号）を明記の上、直接提出（備え付けの箱又は企画財政課まで）、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

**【提出先】**

- 直接提出・・・◆瑞穂市役所 穂積庁舎2階総合案内・巢南庁舎1階ロビー・市民センター 楽修館  
◆瑞穂市役所 穂積庁舎北棟3階 企画財政課
- 郵送・・・〒501-0293 瑞穂市別府1288番地  
瑞穂市役所 企画部 企画財政課 行
- FAX・・・058-327-4103
- 電子メール・・・kikaku@city.mizuho.lg.jp